

特集：あれから50年 —

「36災を語り継ぐ」 —被災者の手記・北川地区災害記録—



あの忌まわしい災害から50年 被災者の慰霊は欠かすことなく行われています

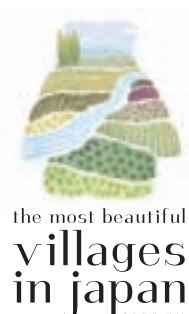
2011
7

広報

おおしか

No. 211

◇平成23年7月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

平成23年6月

大鹿村議会定例会報告

平成二十三年六月大鹿村議会定例会が六月十五日から二十日までの六日間の会期で開会されました。

今定例会に提案された議案等は、報告一件、付議事件五件、議員発議三件すべて原案どおり可決されました。請願三件は審議の結果採択されました。また、一般質問は七名の議員からありました。

付議事件

議案第一号 大鹿村課設置条例の制定について

議案第二号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号 平成二十三年度大鹿村一般会計補正予算(第一号)について

議案第四号 平成二十三年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について

議案第五号 平成二十三年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第一号)について

議員発議

発議第一号 少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書の提出について

発議第二号 長野県独自の三十人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書の提出について

発議第三号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

請 願

一、少人数学級の早期実現や複式学級

の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書 採 択

二、長野県独自の三十人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書 採 択

三、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書 採 択

一般質問

「北島千良穂議員」

「被害対策についての提言」

(村長) 現在被害対策というのは、非常に重要な問題となっていることは確かであります。柵に対する補助、狩猟者に対する補助等積極的に取り組んでいます。中々成果が上がらないのが実態でございます。牧場につきましても栄養価の高い牧草を食べかなりな勢いで増える実績もございますのでこれを防ぐということで柵を設置しております。中々実績が上がってこないのが現実です、こつこつと今の様な対策を続けていかな限りも増えていくのではないかと。

提案のありました檻、罟等の設置について今までの物を利用等確認する上

で今後とも対策はしっかり取って行きたいと思っております。

* 防犯対策の提言

(村長) 夜間留守宅とか戸締りしてあったのですが入られたということ、非常に残念なんです、起きたということとして、ご提言のビデオの事について以前考えた事がありまして、費用面も相当かかるのではないかと、二十四時間監視すれば一般の方の通行の全て監視出来てしまいます事を考えた時には、プライバシーに関する問題を非常に提起されまして検討のみで終わつたと言っております。

一つの提言として検討させていた

できます。

* 住宅リフォームの補助制度について

(村長) 補助を実施している町村、これからやるぞという町村も出てまいりました、基本的には個人資産に対する補助で慎重に対応している所もあるようでございます。確かに、雇用面とか、産業振興面での影響は見るかと思えますそんな点で良い面がある事は確かだと思えます、今までは良くも悪くも行政では公平平等と言ったことを先に考えます、金額とか、内容とか、実施時期とか色々精査する中で研究をして行つてみたいと思っております。

「小澤 正議員」

* 鳥獣被害対策について

(村長) 狩猟者を確保する意味で狩猟免許の取得とか、免許更新時の費用とか約半分の補助をしておるところでございます、頭数減につきましては先ほど申しましたが牧場に入れないような手段を取っているところであり、天竜川の町村にすれば一方に柵を作れば多くの方が受益出来るという効果が上げられる訳ですが、大鹿ではやりにくいかなということ、網等二分の一補助ということが続けてきている、免

許の関係、網の関係など補助金についてはもうしばらくこの体制でみていきたいと考えています。

狼の報償金の考え方ですが、従前より銃で追いかけて捕獲したのと、檻で縛まって捕獲したのと金額の差があります、有害鳥獣駆除対策協議会の場で協議し了解済みですが、檻と罟との差が明確になっていないようです今後対策協議会の中で検討していきたいと思ひます。

「東村邦子議員」

* 大鹿村副村長選任について

(村長) 地方自治法によりますと、副村長を置くこととされております。大鹿村は平成十六年に自立の道を選択し、一村として独自の道をとった訳でございます。この地域を考えて見ますとみなみ信州広域連合、北部総合事務組合であるとか、共同の事務が非常に増えてきている訳でこれらについてはお互いの町村が負担をし合つて行くというのが前提でございます、特に北部総合事務組合は、今年高森町が管理者と、実質事務を検討して行きます副村長達の集まりの幹事会の幹事長となります。大鹿村は、副管理者の頭になります。副幹事長は副村長となります、今までは普通の幹事でございましたので事例によりまして各担当課長が出席をしておりまして、幹事会の中で一つの役を持ち来年は私が管理者になり、幹事長は大鹿の副村長となりますので、そういう責任を果たしていくためにはそれなりのポストにあるものが必要になると一つの判断がございました。また三月十一日の大震災を見たときに首長さんがいなくなった町もある訳でございます、危機管理の面からも一人ではなく二人の理事者は必要であろうと思ひます、そういう思いから急だったと思われるかも知れませんが副村長を

選任し議会の皆様の多数の同意をいただいたと言う事でございます。

* 平成二十三年度国保税率と基金について

(村長) 国保の基金の充当についてと言うのが大きな題目ではないかと思ひます。今年医療分の税の方で赤字額が出てまいりますが、基金で充当するという内容でご理解いただいた訳でございます。国保の基金につきましては条例の中に診療報酬の支払いの円滑化と療養給付費の動向により、この基金について補填をしていくという大前提がございます、療養給付費から算定しました税額が不足になる場合には基金を充当することが妥当であると思ひます。なぜ据え置いてまで充当するかと言うことも話題になったかと思ひます、これにつきましては大鹿村の国保の規模から見まして基金の積立額が一億三千万円あります、他の町村で見ますと基金についてはほとんど無くて税率を上げなくては賄えない状態の町村が多い中で、うちの場合には多くの被保険者の方、健康に対する意識が高くなつた、医療体制の充実等があつて、医療費が掛かっている訳です、他にも要件はありますが基金の額が増えておりますので不足の時に充当して良いのではないかと、またそうするべきだと考えます。

「河本明代議員」

* リニア新幹線計画について

(村長) 今年五月に答申があり、JR東海に営業主体が決まれば急速に動きが出ております。村とすれば過去二回に交通政策審議会の方にバブリックコメントで意見は出させてもらつております。今回環境配慮書が長野県からのもので三km幅で提示され、静岡県からのもので三km幅で提示され、大鹿村へ来ると言うことは表わされております。この十三

日にJR東海から三名お見えになりまして、以前にボーリング調査、その後の試掘等の事で大鹿村には説明する必要があると、環境配慮書について説明していただきました。その際には大鹿村にも水源があり、環境的には色々ありますと申し上げてあります。

スケジュール的には長野県の中にいて3km幅を決めるということは、今まで調査をしていないので時間がかかるが、出来るだけ早く出したいと言っておられました。今回の配慮書については、ある程度の事は皆包含出来る様な表現をしてあります。この配慮書に対してパブリックコメントが募集されておりまして今後皆さんのご意見を伺う中で出せるものは出して行きたいと思っています。メリット、デメリットについて、工事期間中來れば経済的なものについてはプラスはあると思います。環境面では、道路であるとか、騒音であるとかマイナスイメージはあると思います。今後とも環境配慮書や環境アセスの中でコメントを求められる場合には、きちんとした意見を申し上げて行きたいと思っています。

*大鹿発電について

(村長) 企業局の発電所が二箇所あります。ご指摘のとおり非常時には村内に直接配電するよう段取りはされております。

電気事業の関係ですが、企業局につきましては発電であって、配電は中部電力が行っております。停電になりましたと、中部電力は即原因調査に入ります、原因調査の結果初期段階で原因が重大であり不明であると判った場合直ぐに企業局に通知して発電所の電気を大鹿分へ回す手配をしてくれる事になっています。ただ企業局の人が居るのが伊那でありまして伊那から大鹿まで企業局の方と、中部電力の方が大鹿へ揃わないと切り替えが出来ない状況でございます。

ざいます。重大な事故が起きた場合でも早く一時間半くらい、休日夜間になりますと企業局の方、中電の方それぞれ出勤してから出てまいりますのでもう少しかかると言うのが実態のようでございます。

出来るだけ短時間で復旧して欲しいと言う事で中部電力に対して切かえ方法の研究、生田から入って来ている訳です、その部分の木伐採とか、提言はしておるんですが努力しますと言う事です。いつも一番気にしていることで、自然エネルギーの小水力とかソーラー発電等については村内で使えるとなればベストかなと思います。積極的に取り組んでいきたいと思っています。

「矢澤 正議員」

*和合沢にできた橋についてお聞きします。

(村長) あの橋は、村道大西線と言うことで村道認定がなされており、その道路は歩道で唐松峠にとどいており公道扱いとなっております。大西山への登山道として必要であると考えて修理をしました。安全面でございますが以前は平らな、板だったんですが今回は手すりを付けております。

*大鹿村集中改革プランh17-21について

(村長) 教育長につきましては、教育関係の法律の中で教育長を置くこと明らかにされております、教育長という職務で事務担当者と変わらない仕事をしております。以前には教育長代理が色々な事をやっておりましたけれど、対外的な面からも不足を言われたような事もあった様です、やはり必要な所は人を当てておくべきと言うことでございます。今日お二人の議員の皆さんから、説明不足について指摘されました、また質問をされ、また質問をされました

ので、機会があれば説明をしてまいりたいと思っております。

「熊谷英俊議員」

*大鹿村社会福祉協議会への対応について

(村長) 社会福祉協議会の経営につきましては、運営の補助金、事業委託等相当な金額をもって関わっております。元より高齢化率五十%以上と言う本村の、介護事業であるとか、社協本来の福祉関係の団体事務等多岐に亘って行政との繋がりはしっかりとあると認識しております。ここ二年程行政からの理事の選出が無気、前副村長が理事として選出され会長職に就かれており、会長とは月に一、二回問題発生等の時に経営的な内容であるとか、人的の不足きみであるとかの話し合いをしなが協力をしてきた事でございまして、ご承知のように職員を一年余派遣したりして介護事業等の滞りの無いように措置をしてきたつもりでございます。長期的なものについてはこの場で言えませんが、今まで同様発生した問題について対応して行きたいと思っております。今回、長尾副村長が社会福祉協議会の理事として行政の方から出て、尚且つ会長職ということでございますので、経営とか、将来の内容とか通じてまいりますので一緒に考えて行きたいと思っております。

*原発事故深刻化、長期化への対応について

(村長) 東日本大震災による大規模な津波災害、東京電力の福島原発の被災後の処理について日本全体がかりと思っております。村民の何人かの方からも不幸にも被災された方、避難を希望される方を受け入れたらどうかとお話を聞いております。公には村の住宅の空き情報は県を通じて報じております、議員ご提案がありました様々な事

につきまして、参考にさせていただき検討してまいりたいと考えております。

「伊東康明議員」

*防災対策について

(村長) 三六災害から五十年、三月の大地震の報道を見ておりますと何をやったのかなとよくよく考える訳でございます。議員ご指摘のように大鹿村は高齢化が進み、消防団員は減少の一途でございまして、防災の際には消防団が来るから何とかなる事にはならないのではなかと思ひます。昭和五十年代から始まりました自主防災組織の訓練につきましては形骸化されてきている部分があります。特に避難の場所へ行くことが往々にしてある訳でございますので、自主防の中で自らの避難場所はしっかりと把握しておいていただきたいのが今の現実でございます。雨とかゆつくりした地滑りとかは同報とかテレビとか流すことは出来ますが、地震の場合には一発で来ますので、可能な限り情報は流していく体制を取って行きたいと思っております。

(総務課長)

ハザードマップについては、現在作成してあります。本年度、建設事務所で土砂災害警戒区域内の一地すべり指定が行われましたが指定区域の場所の図面は飯田建設事務所で見ることがあります。飯田建設事務所から情報を提供する話がありますので今後検討をして行きたいと思っております。

初動マニュアルについて、職員については見直しをしておりますが、各自治会別のマニュアルがありませんので今後考えていただくために、本年度三六災害五十周年事業の中で、国、県を含めて七月二十四日曜日に大鹿村の災害を想定した防災訓練を行う事にな

ています、当日の朝各自治会の防災訓練を実施したいと思っております。

自主防災班長会を行い班長さんをお願いし、各自治会内の問題点等を検討していただき訓練を実施していきたいと思っております。

*村の節電計画について

(村長) 村の庁舎関連施設の節電と言うことですが、今でも不要な照明の消灯、昼休みの消灯、冷房温度についても高めの設定で行っています。この夏は議員申されますような県の方針等見の中で今までの結果を見直す中でさらに確実に取り組んでいきます。自然エネルギーの件でございますが、今までに小学校を始め、支援ハウス、ピガールハウスと今年現在デイサービスについてソーラーの発電を取入れるよう取組みをしている所でございます。メガソーラーについても取組みをして行きたいと考えていますのでご理解ご協力をお願いいたします。小水力については水利権の問題とか、ごみが絡む維持管理の面とか問題があるようでございますが、大鹿村では可能性が高いと考えており研究してまいります

(総務課長)

今年度の計画であります、昨年まで庁舎等エアコンの設定温度を二十八度としていましたが、本年度二十九度の設定で取り組んでいきたいと思ひます。

また、この頃扇風機は倉庫の中にしまつてあまり利用していませんでしたので本年度は活用を考えたいと思っております。

庁舎等節電を行っておりますが、コンピュータやプリンター、室内灯など、使用しない時についてはこまめにスイッチを切るなどの節電を行ってきたいと思っております。

あれから五十年――

語り継ぐ三六災害

伊那谷を襲った三六災害

昭和三十六年六月は梅雨前線が一週間停滞し、伊那谷では二十三日から降り始めた雨が台風六号の接近に伴い激しさを増し、二十七日にはついに集中豪雨となりました。この日飯田市で三二五ミリメートル（飯田測候所創立以来の大雨）の雨量を観測し、天竜川流域の各地で河川の氾濫や土砂崩れなどの災害が発生し、伊那谷各地で道路が寸断され孤立する集落が続出しました。電気や水道も止まり、孤立した集落で人々は恐怖に震えながら避難生活を余儀なくされました。

この災害で長野県では死者・行方不明者一三六名、家屋の全壊半壊流出一、一四四戸、浸水一八、四八八戸、被害総額は約三四一億円（現在の価値）

格に換算すると約一、一三〇億円）に上る大災害となりました。大鹿村はこの災害で最大の悲劇といわれる大西山の崩壊、鹿塩川の氾濫などにより死者・行方不明者五五名、家屋の全壊半壊流出一六二戸、浸水三四四戸、村内いたるところで山崩れ、農地の流出などの災害が発生し、死の村と化したといわれるほどの大惨事となりました。



大西山の崩落



文満地区

被災者の手記

『文集「濁流の子」より』

山くずれ

大河原中学校二年

塩沢たみ子

西山は、西山は、人間をころした。

人間に対するてきた。

あんなに高く大きな山が

くずれるとは、ゆめにもおもわなかった。

人間をころし、家をなくす山はきらいだ。

だれだって西山をにくんでい

る。これからどやってやっていけばよいのだ。

山が悪いのだ。

家もなければ田んぼもない。

(三十六年)

大西山がくずれた

大河原中学校三年

峯下 みほ

あの時、今思いだしてもゾツとするほどだ。あれはちょうど二十九日の朝九時十分ごろ

だったと思う。空は何を意味するのか知らないが、一面におおっていた雲がひらき、青い光がふりそそいだ。

本道通りの人たちは避難していたのにもかかわらず、朝の仕事をしに家へ帰っていった。そのとき、悠然とそびえ立っていた大西山が突然すごい爆音とともにくずれてきた。大地が動いたような音だった。土が木がおおいかぶさってくるような気がした。もう止まるかと思うとまだむかってくる。山におされた泥があれ狂う海の波のようないきおいでぶつかってはかえっていった。悪魔のしわざとしかいえないような有様だった。一瞬にして平和な村が恐怖の村になってしまった。浅野のおばさんたちは清水の方へ登りながら、皆は死んでしまったといって涙を流していた。

下の方は地獄としかいえないようであった。赤いフトンが先に立ち、泥の海の中をつぎからつぎへいろいろな物が流れてきた。私たちが見ている前で泥の中から人が出てきた。死人かと思った。その人は山のくずれた方へ向かって

小さな子供が歩くような歩き方をして進んでいった。こちら側からその人を呼ぶ声が聞こえた。その声が聞こえたかどうか知らないが、こちら側へむかって歩いてきた。片桐のおばさんたちはむこう側の落ちた山へ登っていった。みんなは、「足がわるいのにくまあ。」といってあずきのように見える人たちを見ていた。どの人もどの人も青い顔をし、「こんなことがこの世にあっていいことなのか。」などと話していた。いま思うとただ悪夢としかいえない。

(三十六年)

父の死

大河原中学校二年

下平 光義

六月二十九日にくずれた大西山は、にくらしい思い出をのこしたのだ。大西山を見るたびにこうがわく。

父は朝から田んぼにゆき、大西山の下敷きにされたのだ。重傷の父は、文満のお宮までつれていかれた。母と兄と文満のお宮へ行くと、大ぜいの

人がいた。父が死なずにいると思ったが、もう父は死んでいた。ぼくは目から涙が出た。母や兄が行くまでは、父は生きていたといっていた。大西山がくずれたため、父は死んだんだ。大西山はにくらしくてたまらない。僕の父はもうこの世にはいないのだ。僕とも母ともあつてくれないのだ。母は、文満のお宮へいったときも、父が死んでいても、かなしいような顔をしていなかった。だが人にあうたびに目から涙を出していた。

僕の家は五人になつてしまった。だが、ふたりでているので家の中は三人になった。いつも父とほかにくらしていたのに、父はもういないのだ。三人きりだとさみしくてたまらない。大西山を見るたびにこうがわく。父は二度と家に帰らない。父とあそべない。父とぼくとはとおくはなれてしまったのだ。ぼくたちの先生もいう。父はどこかでぼくを見ていてくれるんだ。これからは母のいうことをよく聞き、よく父のいったことを思いだして、なんでもしっかりやりたいと思っている。

父は、かみさまになったんだ。文満のお宮で死んで、はこばれて土の中にうめられた。ぼくは朝、大西山にむかって、「どうして人を死なせたんだ。ばかやろ！」と大声でどなった。だが、大西山はなにもないこうせず、ただこだまになって、ぼくの耳の中にかえってきた。こうがわいた。

だが、死んだものはもどつてこない。母は毎朝、神棚にむかっておがんでいる。墓の前へ行くと、まだ父がいきっているような気がしてたまらなかった。涙が落ちて土の中にかえって行った。

もう一度でいいから父とあそびいろいろしたいような気がした。

(三十六年)

友へ

大河原中学校三年

山崎 光恵

日本中のお友だちから、あんなにたくさんの手紙や品物が送られてきたと知ったとき、私は、はるかしくなりました。今まで日本各地の不幸な人に、手紙を出そうと考えて書いた

のに、ポストにはいれなかったからです。そして特に盲学校の人たちの手紙を読んだときは不自由なお友だちと思っ
たせいか、読んでいて苦しさ
に負けてはいけなかったと思
いました。

あんなにたくさん品物の
なかには、貧しくてその日の
生活も窮屈な人たちが送って
くださった物があつたのです。
大西山の山くずれでケガをし
た私のおばさんの所へは、や
る物がないからといって自分
の着ていたものを、「洗って使っ
てください。」といい、ぬい
でいった人がいたそうです。
こういう考えの人の物は、
どんなに古くてもうれしいも
のです。私はきつとそのよう
なりっぱな人からの品物がた
くさんあつたのではないかと
思います。

あのような災害のときには
人の真心が一番ほしいもので
す。苦しい時には何かたより
たい気になるものです。ひと
りでも多くの人に何か心の中
のことをぶちまけて話してし
まいたいとだれもが思ったこ
とでしょう。少なくとも私は
そうでした。

ちようどお見舞いの手紙に
礼状をだしたら、ある人から
二度目の便りもきました。私
は文通はしていませんでした
が、その人と今まで三回ほど
やりとりしました。手紙の内
容もその人の成績やその地方
の地理だけでなく、何でも
話せられる友だちでした。

これによって私は日本中に
はきつとよい友だちが大ぜい
いるんだらうなあといいまし
た。そして送ってくださった
見舞いの手紙、品物、お金な
どから、貧しくても苦しくて
も、自分のことばかり考えて
いない人が大ぜいいることも
知りました。(三十六年)

今は世になき わが子を偲ぶ

大鹿村下市場

小坂 金栄

月日は夢の如くに去り、は
や一周年が参りました。
何ごともなく、貧しいなが
らも楽しかったわが家は、昨
年は、一瞬の間に妻子を失
いました。

仕事に追われ、生活に追わ

れて、子供の希望もかなえて
やれず、またほしい物も充分
にあたえることも出来得ず、
ただただ成長のみを願ってい
た自分がたまたまなく悲しくな
ります。

私があの時も家に居りまし
たなら、こんなことにはなら
ずに、たとえけがはしても、
立ち上がって生きられたので
はなかったかと後悔していま
す。

同級の方々を見れば、可愛
かったわが子を思い出し、人
知れず涙ぐみ、また夢にも出
てくる子どもに、おとうさん
体に気をつけて働いて下さ
い・・・とまで注意されるの
です。でも倅子は母と一緒に、
この世を去ったということが、
残った私たちにとって、唯一
のなぐさめです。

まだふたりの子どもがいる
のだと思えども、この世にい
ない子を思う親のぐちです。

同級生の皆様には、毎月墓
参りもしていただき、倅子も
土の下でさぞ喜んでおります
ことでしょう。この世に生ま
れ、短い人生を過ごしたこと
は、かわいそうでなりません。

(三十七年)

消えた集落

三六災害と聞けば、誰もが
「大西山の大崩落」のことを
一番に思い浮かべることでし
ょう。実は、この三六災害で、
「北川」と言う集落が壊滅的
な被害を受け、集団移住を余
儀なくされ消えていった、そ
んな悲しい歴史があるのです。

昔の北川集落は秋葉街道を

行き交う人々の往来も多く、
明治時代には林業により栄え
最盛期には一二戸の住居に
六〇〇人以上の人々が暮らし
ていました。昭和に入り榎立
沢口・かねまんの裏・手開沢
口に製材所や事務所、榎立、
小花沢口、大花沢や石井の曲



災害前の北川集落

に小学校が建てられ、
中学生は鹿塩の本校に
通学するようになりま
した。伊那バスが鹿塩
市場方面から、国鉄バ
スが分杭峠を越えて伊
那市方面から乗り入れ
られ、神社前で交換さ
れて一日四回運行され
ていました。昭和三十
六年当時、三八戸の集
落に二三〇人余が暮ら
し平和な日々を送って



北川 兩岸を流されたかんのん橋付近

いました。

三六災害で最初に被害を受けたのが北川集落でした。六月二十七日猛烈に降り続く雨のため、各家庭では児童を迎えに分校に集まり子供を連れて帰りました。午後二時、危険となった東小花沢の橋の撤去作業中に鉄砲水が人々を襲い、不幸にして上方へ走った三人が濁流に巻き込まれてしまいました。荒れ狂う鹿塩川は分校や家屋、農地を流失させ、山の崩落や大花沢の土石流が家屋や土地を埋め、北川集落の数戸の家屋を残し、全てが破壊されてしまいました。しかし、この狭い谷間の土石流災害にもかかわらず、三名の犠牲者であったことは、隣近所の声かけや避難指示に迅速に対応した北川集落の共助の賜物であり奇跡的な状況でした。

こうした事態の中で二十七日午後五時、老人婦女子を山へ避難させ立木を拾い集めキャンプを張りました。集落の数が所に分かれ一七六人のキャンプ生活が始まりました。役場との連絡も取れず、濡れた



身に着替えも無く不安な日々を過ごし、「馬鹿になれ、まづ馬鹿になつて集団生活を守れ」これがこの人たちの申し合わせた言葉でした。ようやくヘリコプターにより救援物資が届いた時は「ああこれで死ななくて済んだかと思うと本当にうれしかったです。」と喜びをかみ締めました。

しばらくして仮設住宅の材料が運ばれてきて、やっと元の家のあった場所に下りてそれぞれの家づくりが始まり、半月に及ぶキャンプ生活は終わりました。

ようやく北川の子供たちにも学校生活が戻ってきました。しかし、分校を失い10kmも離れた鹿塩小学校本校まで毎日通うことはできません。幼い弟妹とともに一週間寄宿舎で生活し、土曜日になると三時間かけて自宅に戻る生活が始まりました。日曜日には寄宿舎に戻らなくてはなりません。でも、泣かないで元気に小学校に通いました。

集落全体が壊滅的な被害を受けた北川集落は、先祖から受け継いだ田畑も土地も見る影もなく流失したため、住民

は移住せざるを得ない状況であったと言えます。国は全国で初の試みとして災害による集団移住事業を決定し、わずか一年半後の昭和三十八年三月末までの移住を通達しました。

全てを失った人々は集落としての対応を相談する余裕も

無く、わずかなつてを頼り、駒ヶ根・伊那方面に散りじりに移住していききました。平和だった頃の人々のつながりも無く寂しい別れでした。しかし、北川集落の皆さんは今でも年一回北川郷友会で顔を合わせ、ふるさとへの熱い思いを持ち続けています。

あれから五十年

三六災害から五十年。大西山の崩落地には三千本の桜が村民の手で植え育てられ、大災害から復興したシンボルとして私たちに希望を与えてくれています。私たちが災害の悲惨さや歴史、隣近所や地域の助け合いの大

切さを語り継ぎ、日頃から防災対策に取り組むことにより、災害から大切な命と美しい村を守っていくことが求められています。



大西山崩落から50年目の6月29日、崩落地に桜を植え村の復興に尽力した人々を讃える「大西さくらの碑」が建立されました。

税 務 だ よ り

平成23年7月号

平成23年度 大鹿村国民健康保険税について

○ 国保税の税率等が変更となります。

平成23年度国民健康保険税率について、下表のとおりとなります。税率が7月の本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。



■医療分		22年度
所得	割 率	2.65 %
資産	割 率	26.00 %
均 等	割 額	7,800 円
平 等	割 額	8,800 円
課 税	限 度 額	500,000 円



23年度改正
変 更 な し
510,000 円

■支援金分		22年度
所得	割 率	1.85 %
資産	割 率	19.00 %
均 等	割 額	5,600 円
平 等	割 額	6,200 円
課 税	限 度 額	130,000 円



23年度改正
変 更 な し
140,000 円

■介護分		22年度
所得	割 率	1.20 %
資産	割 率	14.00 %
均 等	割 額	7,300 円
平 等	割 額	4,200 円
課 税	限 度 額	100,000 円



23年度改正
変 更 な し
120,000 円

均等割額・・・国保加入者の人数により課税

平等割額・・・国保加入世帯に一律に課税

※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で確認をお願いします。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築した場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

○ 国保税の軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から長寿医療制度へ移行した方）の合計所得額が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

7割軽減・・・世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者の合計所得金額が33万円以下の場合

		軽減なし①	7割軽減額②	差引額（①－②）
医 療 分	均 等 割 額	7,800円	5,460円	2,340円
	平 等 割 額	8,800円	6,160円	2,640円
支 援 金 分	均 等 割 額	5,600円	3,920円	1,680円
	平 等 割 額	6,200円	4,340円	1,860円
介 護 分	均 等 割 額	7,300円	5,110円	2,190円
	平 等 割 額	4,200円	2,940円	1,260円

5割軽減・・・世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者の合計所得金額が33万円を超え、その金額が33万円＋24万5千円×（被保険者数（世帯主は除く）と特定同一世帯所属者の合計）以下の場合

		軽減なし①	5割軽減額②	差引額（①－②）
医 療 分	均 等 割 額	7,800円	3,900円	3,900円
	平 等 割 額	8,800円	4,400円	4,400円
支 援 金 分	均 等 割 額	5,600円	2,800円	2,800円
	平 等 割 額	6,200円	3,100円	3,100円
介 護 分	均 等 割 額	7,300円	3,650円	3,650円
	平 等 割 額	4,200円	2,100円	2,100円

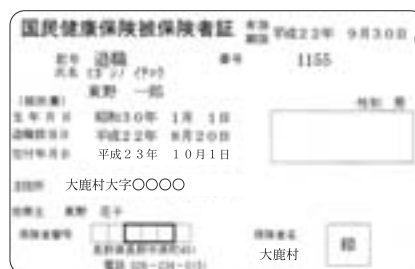
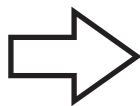
2割軽減・・・世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者の合計所得金額が33万円を超え、その金額が33万円＋35万円×（被保険者数と特定同一世帯所属者の合計）以下の場合

		軽減なし①	2割軽減額②	差引額（①－②）
医 療 分	均 等 割 額	7,800円	1,560円	6,240円
	平 等 割 額	8,800円	1,760円	7,040円
支 援 金 分	均 等 割 額	5,600円	1,120円	4,480円
	平 等 割 額	6,200円	1,240円	4,960円
介 護 分	均 等 割 額	7,300円	1,460円	5,840円
	平 等 割 額	4,200円	840円	3,360円

大鹿村国民健康保険にご加入の皆さんへ

10月1日から新しい保険証に変わります。

新しい保険証は、1人に1枚のカード型になります。



表



裏

⑪ (世帯に1枚) 9月30日まで

⑫ (1人に1枚) 10月1日から

今までは世帯に1枚の保険証でしたが、新しい保険証は1人に1枚のカード型の保険証になります。保険証の色も一般資格が藤色から空色に、退職資格が黄色から桃色になります。また、新しい保険証の裏面に臓器提供意思表示欄が設けられました。(意思表示欄の記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。)

9月下旬に新しい保険証を国保加入世帯にお送りします。新しい保険証がお手元に届きましたら各自で、住所・氏名などの記載内容を確認してください。

なお、古い保険証は、ご自身で裁断するなどして破棄していただくか、役場へ返却願います。



大鹿村国民健康保険運営協議会委員の紹介

(敬称略)

国民健康保険運営協議会とは、国民健康保険法により設置が義務付けられ、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する機関で、保険者である市町村に設置されています。

大鹿村の協議会の委員は、被保険者を代表する委員(1号)、保険医又は保険薬剤師を代表する委員(2号)、公益を代表する委員(村議会議員・3号)で構成されています。

任期は平成23年4月(3号委員は5月10日)から2年間です。

役 職	氏 名	構 成
会 長	伊 東 康 明	3 号
副 会 長	下 原 孝 生	1 号
委 員	清 貞 和 紀	2 号
委 員	北 原 一 幸	2 号
委 員	東 村 邦 子	3 号
委 員	永 井 達 雄	1 号

長寿医療(後期高齢者医療)制度被保険者の皆様へ

○平成23年 8 月 1 日から新しい保険証になります。

今度の保険証は **桃色** から **橙色** になります。7 月下旬頃に送付しますので保険証が届きましたら住所・氏名などを確認して、**8 月 1 日からは新しい保険証をお使いください。**

旧 保険証 (桃色)



新 保険証 (橙色)



福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をして下さい。

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本人	配偶者・扶養義務者など	
乳 幼 児 等	0 歳～18 歳以降最初の 3 月 31 日まで			
障 害 者	身体障害者手帳 1 級・2 級所得者	特別障害者手当		レセプト 1 枚 300 円 ※レセプト 医療機関で受診された際、医療機関が保険者に請求するための書類
	身体障害者手帳 3 級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳 A 1・A 2・B 1 取得者		特別障害者手当	
	65 歳以上国民年金法施行令別表該当者	特別障害者手当		
	精神障害者保健福祉手帳 1 級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者			
	感染症法第 37 条の 2 該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

●母子・父子家庭等・・・配偶者のいない女子(男子)で 18 歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子

●上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

【お問合せ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001

健康診断を受けましょう！

生活習慣病(肥満症・高血圧症・高脂血症・糖尿病など)の予防・改善をするために、健康診断を実施しています。

年に1回健診を受けて、自分の体の状態を把握し、病気の早期発見、生活改善に役立てましょう。健康なからだは、医療費の抑制にもつながります。

40歳～74歳の方は特定健診

- 「大鹿村国保」加入者
- 社会保険等の被扶養者、他の国保加入者は、受診券が事前に必要です。

39歳以下・75歳以上の方は一般健診

- 39歳以下 村が健診をします。
- 75歳以上 後期広域連合から委託を受けて村が実施します。

◎ 村が実施する健診を受けられます ◎

大鹿村立診療所 : 誕生月健診 毎週木曜日 午後
ヘルススクリーニング : 10月21日(金)

主な健診項目 ・ 身体計測 ・ 血圧測定 ・ 血液検査 ・ 尿検査 ・ 心電図

健診料金 誕生月健診 2,000円
ヘルススクリーニング 2,500円(眼底検査含む)

*職場での健診か、上記健診のいずれかを受けましょう。

*大鹿村国保の加入者で、上記健診は受診せず、人間ドックを受診される方は、補助がでますので、領収書と健診結果を保健福祉課へご提出ください。



コクホ3兄弟

大腸がん検診・前立腺がん検診を受けましょう

これらの検診は、誕生月健診・ヘルススクリーニングで追加検査として受けることができます。健診を申込み時に一緒に申込をしてください。

大腸がん検診は2日間に分けて便を採取します。(便の表面をこすり取ります)

前立腺がん検診は、血液検査でおこないます。

- ・大腸がん検診 500円
- ・前立腺がん検診 1,500円(60歳以上・診療所での料金)

健診を希望される方は、保健福祉課までご連絡ください。

尚、年度当初に申込をされた方は、誕生月前に「お知らせ」をお送りしています。

被災地へ皆様の善意をお届けしました

『東日本大震災』、『長野県北部（栄村）地震』による被災者に対しての義援金は、村内4箇所に設置（役場・診療所・交流センター・デイサービスセンター）している義援金箱をはじめ、多くの皆様よりご支援をいただきました。

この義援金は、東日本大震災は日本赤十字社を通じ、長野県北部地震は栄村へそれぞれ送金いたしました。

尚、義援金の取扱は、平成23年9月30日まで続けられます。引き続き皆様の善意をお願いします。

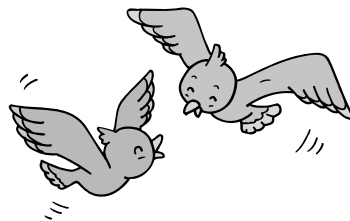
平成23年6月27日現在

東日本大震災

1,312,419円

長野県北部（栄村）地震

230,444円



小中学生が義援金を届けに役場を訪れて下さいました。

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が代わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆ 建退共制度の特例措置のお知らせ ◆

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。是非アクセスしてご覧下さい。

建退共

検索

詳しいことは、建退共長野支部 ☎026-228-7200までお問合せ下さい。

飯田公証役場からのお知らせ

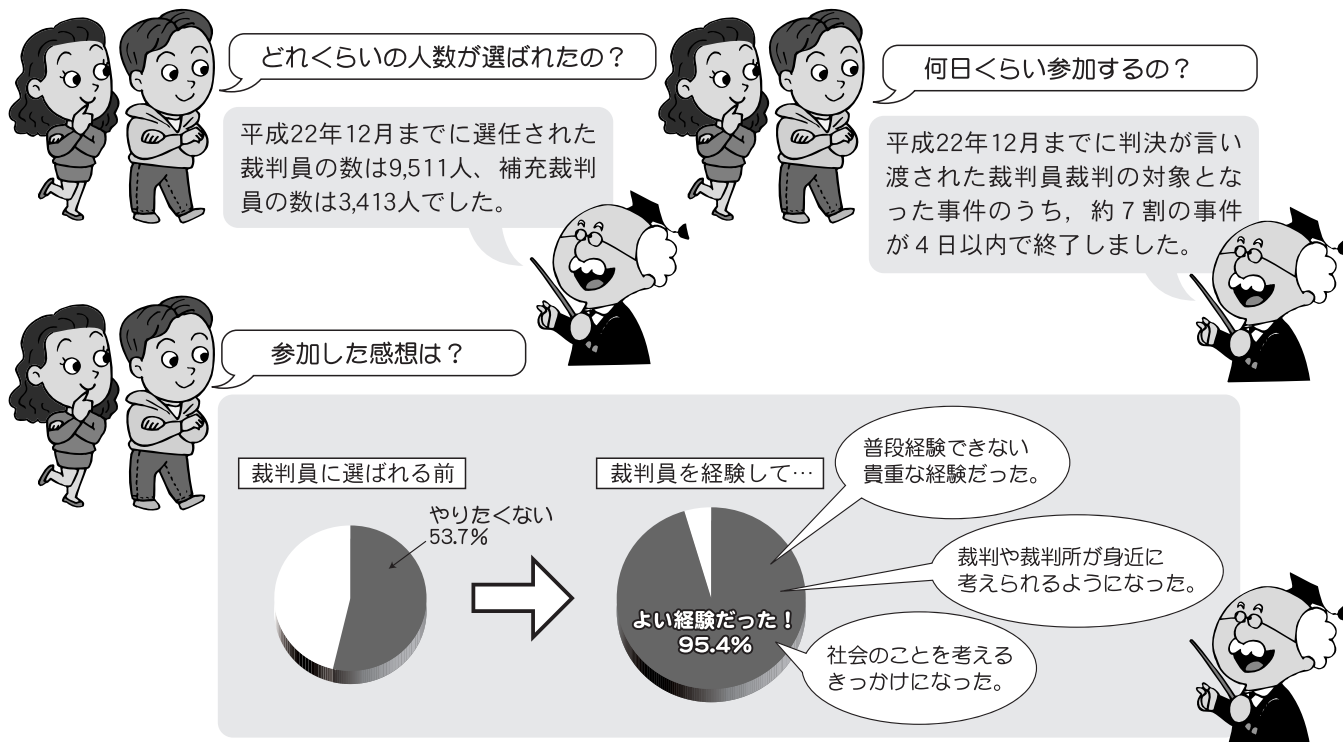
遺言相談

日時 毎週 月～金曜日 午前9：00～午後5：00
場所 飯伊森林組合ビル2階（飯田市立追手町小学校南）
問合せ 飯田公証役場 ☎0265-23-6502（予約制）

裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日のスタートから、2年が経った『裁判員制度』。平成22年12月までに1,648人の被告人に判決が言い渡されました。

今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせいたします。



裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) では、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果や、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらに詳しく掲載されています。是非そちらもご覧ください。



受賞者 木間 哲夫さん
防犯功労者表彰受賞おめでとうございます

木間さんは、村の防犯指導員として現在まで十年以上の長きに亘り、豊富な経験と卓越した見識をもって村の防犯業務に尽力されたこと、また防犯指導員として地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献されたことなどにより受賞されました。

ご存知ですか？

交通遺児等貸付

自動車事故によって死亡または、重度後遺障害者になられた方のお子さん(0歳から中学卒業まで)に対して、次のとおり育成資金を無利子でお貸しします。

- ◆貸付金額

はじめに一時金	155,000円
毎月	20,000円
入学(小・中学校)支度金	44,000円
- ◆貸付期間
貸付が決定した月から中学校卒業の日まで
- ◆返還期間
中学校卒業後1年間据え置いた後、月賦または半年賦併用の20年以内の均等払い
※高校大学等へ進学した場合、在学中は返還が猶予されます。

介護料の支給

自動車事故によって重度後遺障害者(自賠法施行令別表第一の「第1級1・2号」「第2級1・2号」に認定、模式は該当)になられた方で一定の要件に該当し、介護を必要とする方に対して、次のとおり介護料を支給します。

- ◆貸付金額

特I種	定額	68,440円
	上限額	136,880円
I種	定額	58,570円
	上限額	108,000円
II種	定額	29,290円
	上限額	54,000円

◆支給期間
申請を受理した月から介護料を支給すべき事由が消滅する月まで

☆問合せ先☆
独立行政法人
自動車事故対策機構長野支所
長野市南長池710-3
☎026-480-0521



ろくべん館だより Vol.28 『滝沢をあるく』

滝沢といえば、大鹿村民がまず思い浮かべるのは、『ゴミの最終処分場』だろう。他には何もない。滝沢橋の手前を川の上流に向かって進むと、処分場の管理棟までで道は行き止まりとなる。そこに立って、対岸の緑濃い山を眺めても、人家の痕跡など見当たらない。滝沢橋の上から狭い谷の奥を望んでも、集落があったことなど想像するのはむずかしい。ここで時計を五〇年以上戻してみたら、どんな姿が現れるだろうか。

滝沢橋の手前には、かつて桶谷集落があり、家が点在していた。今は処分場で行き止まりになっている道を、滝沢川上流に向かってもつと奥に歩くと八戸の中山集落があった。そして川の対岸には、中川村滝沢集落の家がぼつりぼつりと七軒あった。谷を挟んで、行政上は村も違えば郡も違うのだが、この三つの集落の人々は互いに往き来することが多く、一つの生活圏を成していた。

例えば、どの集落も炭焼きがさかんで、ふつう冬場の仕事とする所が多い中、中山などは一年中木を伐って炭を焼いていたという。それらの炭は、桶谷の西端にあった薪炭倉庫に集められた。滝沢からも村境を越えて、炭が運び込まれていた。

先月、中川公民館主催の三六災の被災地を訪ねる講座に加えていただき、滝沢集落跡をあるいてみた。かつて住んでいた方の案内つきである。橋の周辺には四軒の家があった。その一軒に住んでいた沢渡さんの話を聴く。

当時、沢渡さんは大河原の保育園に、特別に許可を得て通っていた。その頃は桶谷から大河原へバスが運行されており、それを利用していった。中川村に通うより、その方がずっと都合がよかった。小学生もまた、そのバスに乗って大河原の学校へ通う子があったという。

滝沢は明治時代から中川村桑原に含まれており、学校も桑原の分校まで四km、本校となると六kmの山道を歩いて通わねばならなかった。そんな中で、おそらく分校の先生が記録したものだろうか、こんな話が残っている。

ある小学校三年生の女の子は、大河原小学校に通ったほうがむしろ近いところから山仕事に出て行ってしまうので、登校前にその子と飼っている犬だけが家に残される。一年生の頃から山を越えて長い距離を歩いて学校に通ってきた。寂しく、また危険も伴う道中には、しかしその子と一緒に、いつも犬が同伴をしていたという。子供を学校近くまで送り届けると、犬はまた家まで来た道を戻って行き、学校が終わる頃になると、ちゃんと迎えに来て、また一緒に家までの道を帰るのであった。苦勞の多い生活がしのばれる中にも、これはなんともほえましい話である。

ところで沢渡さんの話だが、三六災の時、その日保育園から帰ってくると、滝沢川が増水していて橋が渡れず、向こうに見える家に帰ることができなくなっていた。橋の手前には桶谷の宮島さんという

家があつて、そこで水が引くのを待つことになった。その宮島さんにお世話になったまま、結局、沢渡さんは一ヶ月ほど過ごしたそうである。その間、大鹿から流れる小渋川を見ると、材木が積み木のように流れ、石が浮き、牛が水から首を出して流されていったという。そして災害は滝沢の家屋や耕地にも、大きな爪あとを残していった。

こんな話を聴きながら、処分場の方へ道をたどった。処分場の手前で、舗装道はずれて川まで下り、川にはしこを渡して向こう岸へ移った。道とも思えぬ道を上って行くと、やがて人の住んでいた痕跡が現れた。石垣を積んで平らな土地を造つてあるのはかつての田んぼ、それより上に住居跡がある。錆びた農具や茶碗のかけら、ころがった酒ビンなどに暮らしたの匂いがわずかに残っている。さらに小さな沢を渡って、次に張り出した尾根にはヒナ壇状に田んぼと住まいの跡、そして立派な墓が残されていた。墓石をみると、古いものは享保、元文の年号が刻まれている。三百年も前のこの時代に立派な墓石を立てていることからみても、ここが貧しい土地だったとは考えられない。

ひだ状に張り出した尾根ごとに、あるいは川沿いの平らなくぼ地ごとに、住居や田畑が一軒ずつ造られ、あたかも小さな城のように思える。お互いに助け合いながらも、それぞれが独立性を保っていたのではないかと想像され、さぞ「住めばみやこ」だったのだろうと思う。山はよく手入れされ、滝から水を引いて田を耕し、急斜面には桑を植え、畑では小麦・大麦・芋・こんにやく等を作り、お茶の木を植えている家もあったときく。家畜も牛・馬・綿羊・ヤギ・ニワトリ・ウサギなどが飼われていた。少なくとも江戸時代から、ここにはごちんまりとではあるが豊かな集落が存在していたのだ。

災害の後、小渋ダム建設が決まると、七軒の滝沢集落のうち五軒が水没となった。残された二軒は、家屋は無事でも孤立した状態で暮らして行くことは困難なことから、移転を希望し、これをもって滝沢の集落はその歴史を閉じることとなった。

今回の滝沢訪問は、本当に小さな旅ではあるが、時間をさかのぼる貴重な旅であった。災害は忘れたころにやってくるともいい、歴史は繰り返すともいう。三六災後、大鹿でも複数の集落が消滅した。今度の東北を襲った大震災では、一体いくつの集落が消えてしまったのだろうか。

滝沢訪問の最後に、別天地が待っていた。滝沢の地名の由来ともなる、滝が終点だった。かつては子どもたちの格好の遊び場だった。滝つぼでは魚を取り、水が削った滑らかな一枚岩は、スリル満点のすべり台となったそうだ。山道を歩いた後のほてりを、滝の冷涼な空気で冷やしながら、子どもたちの遊ぶ活気ある景色を思い描いた。時ならぬ一行を迎え入れた滝も、人が立ち去った後は、またすぐに滝の音が響くばかりの別天地に戻ったことだろう。



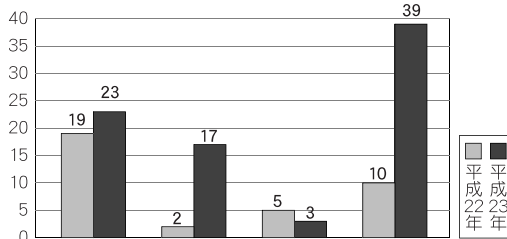
今年の火災状況 ～火災が多発しています～

今年1月から5月までの火災発生件数は、昨年1年間に発生した件数73件を9件超える82件でした。消防署・消防団では、火災撲滅を目指し広報活動を行っています。

平成23年飯田広域消防出動件数1月～5月まで

火災件数	救急件数	救助件数
82件 (0件)	2,645件 (22件)	50件 (1件)

()内は大鹿村の件数



1月～5月までの火災発生件数 前年比



考えて 住宅用火災警報器の必要性

平成22年12月時点で住宅用火災警報器の普及率

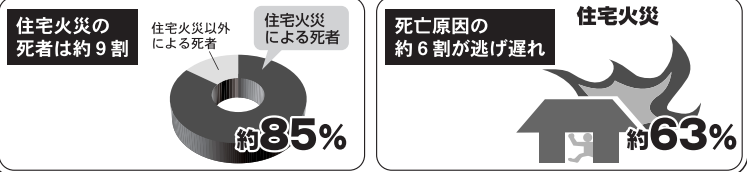
全国63.6%、飯田・下伊那は52.3%

- 住宅火災による焼死者の約6割が「逃げ遅れ」です。
- 住宅用火災警報器の感知で火災を未然に防いだ事例、少ない被害でおさまっている事例が多く報告されています。

火災による死者、被害を減らす最大のポイント

早期発見！ 早期避難！

大切な家族、財産を守るため、未設置のご家庭は大至急設置しましょう！



子供の回りには危険がいっぱい！

◆子供の火遊び

今年もライターでの子供の火遊びが原因で、火災が発生しています。家庭の中でマッチやライターは、子供の手の届かない所に置いて下さい。また、ご家庭で子供と火災の恐ろしさなどを話し合ってください。

◆花火による火災、事故に注意

- 子供だけでは花火をしない。
- 人に向けて打たない。
- ロケットの花火は広い場所や枯れ草のない所で打ち上げる。
- 花火に火をつける時はローソクで。
- 注意書きを読んで正しく打ち上げましょう。
- 水バケツを用意し、完全に打ち終わった花火の火を消しましょう。



出前講座をいたします

老人クラブ、自治会、各種関係機関、団体の皆様。定例会、総会、会合のうちに火災予防、東北地方太平洋沖地震、緊急消防援助隊派遣等についての講話をいたします。高森消防署へお申し込み下さい。

高森消防署 ☎35-0119(FAX兼用)

平成23年度 自衛官募集案内

種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
一 般 曹 候 補 生	18歳以上27歳未満の者	8月1日(月)～ 9月9日(金)	1次試験(学科) 9月17日(土)
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の者	8月1日(月)～ 9月7日(水)	9月18日(日)・24日(土)・10月1日(土) のいずれか1日 受付時にお知らせ
自衛官候補生(女子)		8月1日(月)～ 9月9日(金)	9月25日(日)
航 空 学 生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日(月)～ 9月9日(金)	1次試験(学科) 9月23日(金)
看 護 学 生	高卒(見込含)24歳未満の者	9月5日(月)～ 30日(金)	1次試験(学科) 10月22日(土)
防衛大学校学生(推薦)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日(月)～ 8日(木)	9月24(土)・25日(日)
防衛大学校学生(一般)		9月5日(月)～ 30日(金)	1次試験(学科) 11月5日(土)・6日(日)
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日(月)～ 30日(金)	1次試験(学科) 10月29日(土)・30日(日)

◇お問い合わせ先 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 ☎0265-22-2613

【会場案内】



・ダム見学
9:30～15:00まで
(全4回程度を予定)

・バイパストンネル見学
10:30発、14:00発

・水質調査
随時

※ダム見学、バイパストンネル見学の
出発時間は、状況により変更になる
ことがあります。

※受付は小渋ダム手前の仮設テントです。

森と湖に親しむ旬間は、7月21日(木)～7/31(日)です。

森と湖に親しむ旬間イベント

小渋ダム見学会

森や湖に親しみ、心身をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解を深めていただくことを目的とした「森と湖に親しむ旬間」に合わせ、天竜川ダム統括管理事務所では、《小渋ダム見学会》を実施します。

2011 7/23(土) 9:30～15:00

※当日は、松川インター・大鹿線で、時間帯通過止めが
予定されていますので、ご来場の際はご注意ください。

・ダム見学

普段は入ることが出来ない、小渋ダムの中を巡回したり、
ゲートの真下から間近でダムを見ることが出来ます。

・バイパストンネル見学

現在工事中の土砂バイパストンネルの中に入り、
掘削中のトンネルの先端や工事の状況を見ることが出来ます。

・小渋ダムの水質を調べよう

簡単な水質テストキットを使って、小渋ダムの水質を調べます。
子供達の夏休みの自由研究になるかも？

<問い合わせ先>

国土交通省 天竜川ダム統括管理事務所(小渋ダム) 管理課

TEL 0265-88-3743

ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/tendamu>

終戦当時、引揚者の方々からお預かりした 通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から
引き上げてこられた方々が税関な
どに預けられた通貨や証券などをお
返ししておりますが、今なお、引き
取り手がなく保管されたままになっ
ているものが多数あります。

◇返還請求・お問合せは、ご本人は
もとよりご家族の方でも構いませ
ん。お心当たりのある方は、お気軽
にお問合せ下さい。

◇保管している通貨・証券等

●上陸地の税関又は海運局に預けら
れた通貨・証券等

●帰国前に在外公館や日本人自治会
等に預けられた通貨・証券等のう
ち、その後日本に返還されたもの

通貨

旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

証券等

支那事変割引国庫債券
大東亜戦争割引国庫債券 等

◇返還についてのお問合せ先

財務省名古屋税関

監視部監視許可通関部門

TEL 052-654-4060

FAX 052-654-4060

名古屋市港区入船二丁目三番十二号



放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成二十三年度第
二期(十月入学)の学生を募集し
ています。

放送大学は、テレビなどの放送を
利用して授業を行う通信制の大学で
す。

働きながら学んで大学を卒業した
い、教養を深めたい、仕事に活かし
たいなど、様々な目的で幅広い世
代、職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りいたし

ます。お気軽にお問合せ下さい。

放送大学ホームページでも受け付
けております。

◇出願の締め切り

平成二十三年八月三十一日(木)まで

◇資料の請求・お問合せ先

放送大学長野学習センター

TEL 0266-581-2332

(月曜日・祝日休み)

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

あんなこと こんなこと カメラリポート

南アルプス 大鹿登山口開山式

6月2日 夏山シーズン到来を告げる開山式が、雨天の為鹿塩地区館にて行なわれました。祝宴でのアトラクションでは、保育所の皆さんによる元気な遊戯も披露されました。

大鹿登山口を利用して多くの登山者が入山しますが、無事故で安全な登山が出来ますよう関係者一同祈願しました。



秋葉古道 ウォーキング大会

6月5日 秋葉古道ウォーキング大会が行なわれました。当日は村内外から50名程の方が参加されました。

今回は鹿塩地区手開沢から分杭峠までを往復しました。コースが結構きつかったようで、皆さん苦労されておりましたが、最後のアンケートでは「昼食の豚汁がおいしかった」「新緑の中を歩いて良かった」等の感想を頂きました。



大鹿村消防団ポンプ操法審査会

平成23年度大鹿村消防団ポンプ操法審査会が、6月21日に行われました。

団員の減少に伴い、例年の出場チーム数を確保するのが困難となり、今年は選抜チームによる審査会となりましたが、5月中旬から夜間練習を積み重ねた成果が披露されました。



村の行事予定

7月

- 19日 ダンボール・牛乳パックの収集日
- 21日 廃プラスチックの収集日
- 26日 大鹿小学校1学期終業式
- 27日 大鹿中学校1学期終業式
- 30・31日 第20回中央構造線サイクリング大会
- 下旬 埋め立てごみの収集予定

8月

- 2日 その他紙の収集日
- 11日 廃プラスチックの収集日
- 14日 大鹿夏祭り2011
- 19～23日 千葉市小学生農山村留学
- 23日 チラシ・雑誌の収集日
- 25日 廃プラスチックの収集日

9月

- 1日 その他プラスチックの収集日
- 6日 スチール缶と鉄類の収集日
- 8日 廃プラスチックの収集日
- 12日 結核検診（胸部レントゲン）
- 13日 びん・ペットボトル収集日
- 20日 新聞紙の収集日
- 22日 廃プラスチックの収集日
- 胃と大腸検診
- 下旬 埋め立てごみの収集予定

10月

- 4日 その他紙の収集日
- 11日 アルミ缶と鉄類収集日
- 13日 廃プラスチックの収集日
- 中旬 粗大ゴミの収集予定
- 18日 ダンボール・牛乳パックの収集日
- 21日 ヘルススクリーニング